

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

策定日 令和4年2月16日

福光農業協同組合

職員が自らの可能性を十分に発揮し、仕事と家庭との調和を図りつつ、活躍できる環境づくりを行うため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日
2. 課題 正職員に占める女性職員の割合に比べ、管理職に占める女性職員の割合が低い。
3. 取組内容 一般職のキャリアアップに向けた研修を実施し、その受講率を男女共に60～70%にする。
 - ①令和4年6月 キャリアアップに向けた研修プログラムの選定
 - ②令和5年4月 対象職員に向け、研修案内・申込受付
 - ③毎年1回以上の研修実施

2022年1月現在

福光農業協同組合

【採用した労働者に占める男性・女性労働者の割合】

(職 種)	(男 性)	(女 性)
○管理職	82%	18%
○係長職	50%	50%
○一般職	49%	51%
○臨時職	32%	68%
○嘱託	90%	10%
○パート	0%	100%